

不正防止対策基本方針

当社は、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、不正防止対策の基本方針を以下の通り策定し、不正行為への対応及び公的研究費等を適正に管理運営するための取組を行います。

1. 法令、指針、ガイドラインの遵守

研究活動等不正防止に関する法令、国および研究費の配分機関等の定める方針ガイドライン等を遵守します。

2. 責任体制の明確化

不正行為への対応、公的研究費等を適正に管理・運営するために、責任体制を以下のように定めます。

最高管理責任者：取締役社長

統括管理責任者：管理本部長

研究倫理教育責任者：横浜研究所長

3. 各種規程、運用ルールの整備

研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程、運用ルールは最新の法令指針、ガイドラインに沿って随時見直すとともに、その内容を当会社内へ周知・徹底します。

4. 通報（告発）に関する窓口

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、不正行為に関する相談および通報は以下の窓口までご連絡下さい。

株式会社巴商会 監査室

住所：東京都大田区蒲田本町1-2-5 ネクストサイト蒲田ビル

電話：03-3734-1116